

令和5年
9月29日

病害虫発生予報 10月号

茨城県病害虫防除所

イネ縞葉枯病対策のため、水稻の収穫後はすみやかに耕起し、
ひこばえ（再生稲）をすき込みましょう！

< 目次 >

I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

イチゴ：ハダニ類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

秋冬ネギ：ネギアザミウマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

共通害虫：シロイチモジヨトウ、オオタバコガ、ハスモンヨトウ・・・・・・ 2

○水稻におけるばか苗病の防除対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

○ナシ黒星病の秋季防除と落葉処理を徹底しましょう！・・・・・・・・ 4

○ナシ炭疽病の発生による早期落葉が見られました・・・・・・・・ 5

○サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）・・・・・・・・ 6

【その他の病害虫】

ナシ、ブドウ、果樹共通、イチゴ、促成トマト、冬レタス、秋冬ネギ・・・・ 8

【防除所レポート】

令和5年の水稻における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応・・・・ 9

II. 今月の気象予報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの
「農薬登録情報提供システム」(<https://pesticide.maff.go.jp/>)で確認することができます。

詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel :0299-45-8200

ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/>



※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。

I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

イチゴ

1. ハダニ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 9月下旬現在、寄生葉率（本年値 4.8%、平年値 4.6%）、発生地点率（本年値 20%、平年値 31%）はともに平年並である。
- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① ハダニ類は増殖が速いので、発生の少ないうちに防除を徹底する。特にビニール被覆後はハウス内が増殖に適した環境になるので注意する。
- ② 薬剤は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に散布する。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。
- ③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

秋冬ネギ

1. ネギアザミウマ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 9月下旬現在、被害度*（本年値 38.3、平年値 34.8）は平年よりやや高く、芯葉の被害株率（本年値 80.6%、平年値 86.1%）は平年並である。
※被害度：食害の程度をもとに算出した数値、最小値は0で最大値は100となる。
- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 雑草にも寄生するため、圃場周辺の除草を徹底する。
- ② 薬剤散布は、必要に応じて展着剤を加用して丁寧に行う。また、収穫前日数に十分注意する。
- ③ 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。

共通害虫

1. シロイチモジヨトウ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 直近1か月間（8月26日～9月25日）のフェロモントラップへの誘殺数は、笠間市およびつくば市で平年より多い。
- ② 9月下旬現在、大豆、イチゴ、冬レタス、秋冬ネギの圃場で発生を認めている。
- ③ 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 施設栽培では、ハウスの開口部に防虫ネットを設置して成虫の侵入防止に努める。
- ② 施設栽培では低温期でも加害が続くので、発生しているハウスでは防除を徹底する。
- ③ 中齢以降になると薬剤の効果が低くなるので、圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努める。
- ④ 幼虫が作物内に食入するとその後の防除が困難になるため、若齢幼虫の防除を徹底する。結球葉菜類では、結球始期前後の防除を徹底する。
- ⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑥ 令和4年度に主要薬剤の殺虫効果について試験を行ったので参考にする。

（令和5年2月24日発表 病害虫発生予報3月号 p3-4 防除所レポート参照）

2. オオタバコガ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 直近1か月間（8月26日～9月25日）のフェロモントラップへの誘殺数は、筑西市および坂東市で平年より多く、龍ヶ崎市で平年よりやや多く、土浦市で平年並である。
- ② 9月下旬現在、大豆、ハクサイ、ナスの圃場で発生を認めている。
- ③ 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

(共通害虫 オオタバコガ 続き)

[防除上注意すべき事項]

- ① 施設栽培では、ハウスの開口部に防虫ネットを設置して成虫の侵入防止に努める。
- ② 施設栽培では低温期でも加害が続くので、発生しているハウスでは防除を徹底する。
- ③ 中齢以降になると薬剤が効きにくくなるため、圃場をよく観察し、若齢幼虫のうちに防除を行う。
- ④ レタスやハクサイ等では、結球内に幼虫が食入するとその後の防除が困難になるため、結球始期前後の防除を徹底する。
- ⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑥ 病害虫防除所ホームページに、フェロモントラップの誘殺状況を公開しているので参考にする。

3. ハスモンヨトウ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	平年並～やや多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 直近1か月間(8月26日～9月25日)のフェロモントラップへの誘殺数は、筑西市で平年よりやや多く、土浦市および銚田市で平年並、龍ヶ崎市で平年よりやや少ない。
- ② 9月下旬現在、大豆、サツマイモ、イチゴの圃場で発生を認めている。
- ③ 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 施設栽培では、ハウスの開口部に防虫ネットを設置して成虫の侵入防止に努める。
- ② 施設栽培では低温期でも加害が続くので、発生しているハウスでは防除を徹底する。
- ③ 圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努める。中齢以降になると、食害量が増大するだけでなく、薬剤の効果も低くなるため、若齢幼虫のうちに防除を徹底する。
- ④ レタスやハクサイ等では、結球内に幼虫が食入するとその後の防除が困難になるため、結球始期前後の防除を徹底する。
- ⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑥ 病害虫防除所ホームページに、フェロモントラップの誘殺状況を公開しているので参考にする。

水稻におけるばか苗病の防除対策について

本年、病害虫防除所が調査している水稻圃場において、ばか苗病の発生が認められました。本病は、種子伝染性病害で発生後の防除ができないため、種子消毒による適切な防除等が重要です。次作においては、種子更新や適切な防除を行い、ばか苗病の発生を抑えましょう。

【特徴】

糸状菌によって引き起こされる病害で、病原菌は主に種もみの中で越冬し、翌年の伝染源となる。育苗期には、葉や葉鞘が伸びて徒長し、色が淡くなる。本田移植後は、葉鞘や節間が徒長するとともに、黄化し、節から不定根の発生も認められる。発病株はやがて枯死に至る。枯死株の株元に胞子塊が形成されて胞子が飛散し、もみに付着して侵入・感染する。

【次作に向けた対応】

- ① 種子は毎年更新する。未消毒の種子を使用する場合は、効果の高い薬剤を用いて種子消毒を行う。
- ② 温湯消毒の場合は、処理温度、種子量及び時間を必ず守る。防除効果を高めるためには、生物農薬との併用処理も有効である。
- ③ もみ殻や米ぬか、粉じん等にばか苗病菌が存在することがあるため、浸種等の種子予措を行う作業場を清掃し、作業環境の衛生管理を行う。
- ④ 苗箱や本田で発病した株は、すぐ抜き取り、圃場外に持ち出し適切に処分する。

ナシ黒星病の秋季防除と落葉処理を徹底しましょう！

ナシ黒星病は、今年度は4月下旬から発生が認められ、5月以降、葉や果実に平年並〜やや多い発生が認められました。また、5、6月は平年より降水量が多く、本病の発生が助長される気象条件で推移しました。翌年の伝染源を減らすため、秋季防除・落葉処理を徹底しましょう。

【防除対策】

① 落葉前の薬剤防除

黒星病の秋型病斑上に形成された分生子は、10～11月の降雨により、枝を流れ落ちて鱗片に感染し、翌年の伝染源となるため、収穫終了後から落葉前までの秋季防除を徹底する。重要な防除時期は、りん片生組織の露出が多くなる10月中旬～11月上旬ごろである。薬剤の散布は、2週間間隔で3回程度実施し、最終散布は落葉率80%ごろを目安に実施する。薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、特に、徒長枝の先端に薬液が十分かかるよう、スピードスプレーヤーの散布圧を調整する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

また、農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするため、注意する。

② 落葉処理

秋型病斑を生じた落葉上に形成された子のう胞子は、翌年の3～5月にかけて好適な温度・湿度条件になると降雨の度に飛散する。そのため、落葉は集めて適正に処理する等、落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、落葉をロータリで土中にすき込むことでも効果が期待できる。

ナシ炭疽病の発生による早期落葉が見られました

近年、梅雨明け後の8月以降、「豊水」、「なつしずく」、「新高」で多発生し、早期落葉の原因となり、収量、品質に影響が出ています。

今年度は、9月以降に県央、県南地域を中心に県内全域で発生し、一部圃場で早期落葉が見られました。

[病気の特徴]

本病は葉（葉身及び葉柄）に発生し、果実には発生しない。はじめ葉身部や葉柄部に直径0.5～1mm程度の微小黒点を生じる。葉身部の斑点はその後拡大し、直径2cm程度的大型病斑になる。発病葉はやがて黄化し、早期落葉する。

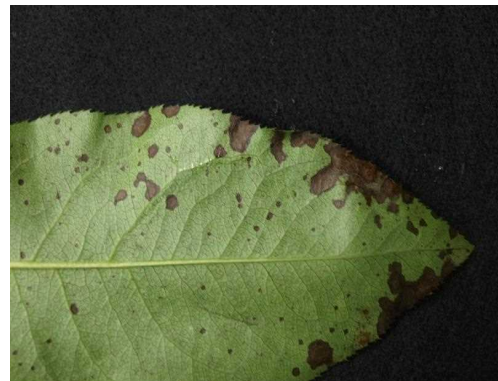
病原菌は、糸状菌の一種で、被害落葉及び花芽で越冬し、分生子は花芽（枯死りん片部）では春先に、落葉では梅雨期に形成され、飛散し伝染源となる。6月～7月に曇雨天が続くと多発生し、落葉期まで病気が拡大する。「豊水」、「なつしずく」、「新高」では多発生し、「幸水」、「あきづき」ではほとんど発生しない。

[防除対策]

- ① 本病原菌は、罹病落葉で越冬して翌年の伝染源となるため、落葉は集めて適正に処理する等、落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。
- ② せん定時に被害の激しかった枝を優先的にせん除するとともに、側枝の花芽整理を行う。
- ③ 次年度以降、5月～7月頃に薬剤防除を行う。



葉に発生した黒点病斑（表）



葉に発生した黒点病斑（裏）

サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）

サツマイモが本病に感染・発病すると、栽培中に地上部の茎葉が枯死し、地下部の塊根（イモ）は腐敗していきます。また、周囲の健全な株にも病原菌が伝染するため、本病が圃場内にまん延し、大きな減収を招きます。

育苗期から生育期、収穫期から貯蔵期まで、年間を通して発生するおそれがあるので、本病の侵入防止と早期発見に努めましょう。

【病気の特徴】

糸状菌（カビ）により引き起こされ、保菌した苗・イモ・残さ（葉や茎の残がい）等が伝染源となる。収穫したイモは、見かけ上は健全でも貯蔵中に症状が現れることがあり、発病したイモに接する健全なイモにも伝染する。

【防除対策】

1. 収穫の準備

- ・使用するコンテナ等は、洗浄し土を完全に落とし、資材消毒剤で消毒する。
※消毒後は水洗いし、よく乾燥させる。
- ・収穫前に必ず圃場をよく観察し、①生育不良、②株元の黒変を伴う葉の変色、③枯死株等の異常がないか確認する。

2. 収穫から貯蔵中の対応

【収穫時の対応】

- ・収穫物がどの圃場で収穫されたものか追跡できるように収穫場所を記録し、できる限り圃場ごとに分けて管理する。
- ・なりつるの黒変、イモのなり首側からの変色や腐敗がないか、イモから芽が出ていないか（萌芽）等に注意する。
- ・収穫時に圃場を移動する際には、農機具や長靴についた土を良く落とし、水できれいに洗浄する。 ※コンテナや農機具、長靴等の洗浄は、圃場の近くでは行わない。

【収穫時に発病が疑われる株を見つけた場合】

- ・収穫時に疑わしい症状を見つけた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡する。
- ・普及センターが確認するまで、株の抜き取りは行わず、圃場に入らないこと。

【貯蔵中の対応】

- ・貯蔵中のイモは月に1回程度、異常がないか確認する。
- ・貯蔵中に疑わしい症状のイモを見つけた場合、そのイモを貯蔵しているコンテナを隔離する。
- ・貯蔵中、疑わしい症状を見つけた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡する。

3. 次作に向けた準備

- ・作物残さ（イモ、葉や茎の残がい）等が感染源となるため、収穫後は速やかに取り除く。
- ・耕起等により圃場内に残った作物残差の分解促進を図る。
- ・圃場に停滞水が生じないように、排水対策（収穫後の耕盤破碎等）を行う。

茨城県総合防除計画におけるサツマイモ基腐病の遵守事項

茨城県では、全国的に発生しているサツマイモ基腐病について、すべての農業者（家庭菜園を含む）の皆様を守っていただくルール（遵守事項）を定めました（令和5年4月1日に施行された改正植物防疫法に基づくものです）。

○遵守すべき事項

- ・県が実施するまん延防止のための調査に協力する。
- ・本病の発生を確認した場合には、関係機関へ連絡し、関係機関の指導の下、発病株を抜き取り、圃場（苗床を含む）外に持ち出す。
- ・本病発生圃場では、2年間、サツマイモを作付けしない（関係機関の指導の下、栽培管理する場合を除く）。
- ・本病発生圃場から種イモを採取しない。
- ・本病発生圃場では、発生の拡大が無いことを確認する。

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
ナシ	黒星病	発生量：－	9月下旬現在、葉における発生は平年よりやや少ない。
	ハダニ類	発生量：－	9月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。多発したほ場では、秋季、休眠期および翌春の防除を徹底する。
ブドウ	べと病	発生量：－	9月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。罹病葉は翌年の伝染源となるため、落葉前の秋季防除を徹底する。
	ハダニ類	発生量：－	9月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。
果樹共通	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ等)	発生量：多い	直近1か月間(8月26日～9月25日)の予察灯への果樹カメムシ類の誘殺数は、水戸市およびかすみがうら市で平年より多い。今後、収穫期を迎えるカキやリンゴ等の圃場では、果樹カメムシ類が飛来するおそれがあるので注意する。
イチゴ	うどんこ病	発生量：平年並	9月下旬現在、平年並の発生である。
トマト 促成	黄化葉巻病	発生量：－	9月上旬現在、抑制トマトで平年よりやや多い～多い発生である。促成トマトにおいて、タバココナジラミの侵入防止、発病株の抜き取り等、防除対策を徹底する。
冬レタス	軟腐病	発生量：やや多い	9月下旬現在、平年よりやや多い発生である。
秋冬ネギ	ネギハモグリバエ	発生量：平年並	9月下旬現在、平年並の発生である。

県内の調査圃場（57圃場）等の調査結果をもとに、本年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応についてまとめましたので、参考にしてください。

1. 縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。ヒメトビウンカの幼虫はイネ科雑草で越冬し、4月上旬頃に羽化して麦畑へ移動、増殖した後、6月上旬頃に成虫が本田に飛来する。水稲は、イネ縞葉枯ウイルス（以下、RSV）を保有したヒメトビウンカに吸汁されると RSV に感染・発病する。発病後に治療はできないため、ヒメトビウンカを防除して、感染の機会を減らすことが重要である。

[本年の発生状況]

8月上旬調査では、県内全域で本病の発生を確認し、県西地域の発生地点率は、引き続き高い傾向であった（図1）。県西地域の発病株率は、発生が多かった平成26年～令和元年と比較すると低く、令和2～4年と同程度であった（図2）。

県西地域以外では、発生地点率及び発病株率は、鹿行地域で平年より高く、県北・県央地域で平年よりやや高く、県南地域で平年並～やや高かった（図1、2）。

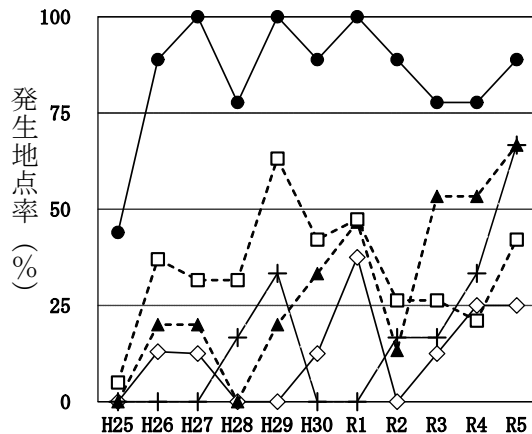


図1 イネ縞葉枯病の発生地点率の年次推移
(8月上旬)

※県北8～9地点、県央15地点、鹿行6地点、県南19地点、県西9地点調査。

※R3～5は、県央、県西各1地点では、縞葉枯病抵抗性品種作付ほ場で調査を行った。

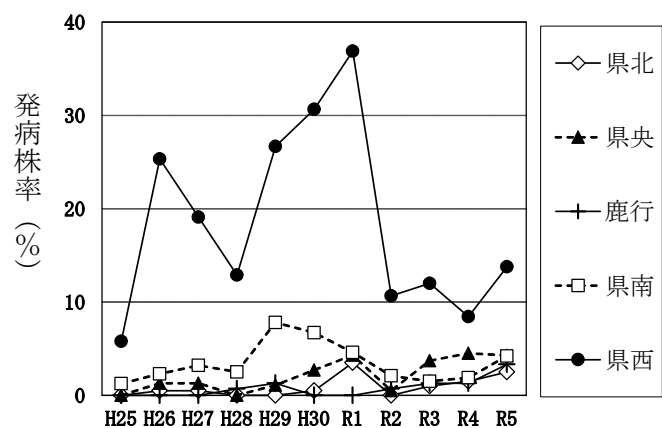


図2 イネ縞葉枯病の発病株率の年次推移
(8月上旬)

[次作に向けた対応]

- ① RSVを保有したヒメトビウンカが翌年の感染源となる。ひこばえ（再生稲）は、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となる他、ひこばえが発病株である場合、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因となるため、収穫後は速やかに耕起する。
- ② 畦畔、土手等のイネ科雑草は、ヒメトビウンカの越冬場所となるため、除草に努める。
- ③ 近年発生が多い地域では、育苗箱施用剤を使用するとともに、本田防除の実施を検討する。
- ④ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、抵抗性品種の導入を積極的に検討する。

2. 紋枯病

前年の被害株や畦畔等の罹病雑草に形成された菌核で越冬し、伝染源となる。菌核は代かき時に水面に浮上し、株元に漂着する。気温が上昇し、株間の湿度が高くなると、菌核から発芽した菌糸が伸長して葉鞘内に侵入し始め、楕円形病斑をつくる。

[本年の発生経過]

7月下旬に発生を確認した後、7、8月の気温が平年より高く、8月下旬には県内の広い範囲で認められ、平年よりやや多い発生であった。

[次作に向けた対応]

- ① 代かき時の浮遊物に菌核が混入しているので、畦畔沿いにたまったごみを取り除く。
- ② 常発地では育苗箱施用剤を使用する。
- ③ 窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないようにする。

3. いもち病

前年の籾や被害わらで越冬して伝染源となり、低温・日照不足・多湿等の気象条件で発生が助長される病害である。葉いもちは例年梅雨入り後の6月中下旬から発生し始め、7月に最も発生が多くなる。その後、出穂期頃に降雨が続くと、穂いもちの発生が多くなる。

[本年の発生経過]

葉いもち感染好適条件（BLASTAM*による）は、6月中旬に県下全域において出現したが、6月下旬以降ほとんど出現しなかった。葉いもちの発生は、6月下旬～7月下旬にかけて、平年並～やや少なく推移し、8月上旬は平年並の発生であった。一部圃場では、上位葉での発生が認められた。穂いもちは、9月上旬には、平年並の発生が認められた。

※ BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム

[次作に向けた対応]

- ① 種子は必ず更新し、未消毒の種子を使用する場合は種子消毒を行う。
- ② 常発地では育苗箱施用剤を使用する。

4. 斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、イネカメムシ等）

成虫は、水稻の出穂前は畦畔や周辺のイネ科雑草地に生息する。出穂とともに水田に侵入し、穂を加害しながら葉や穂に産卵する。孵化した幼虫も同様に収穫期まで穂を加害する。

[本年の発生経過]

- ① 水田内のすくい取り調査において、7月上旬調査では斑点米カメムシ類の虫数および発生地点率は平年値を上回ったが、7月下旬以降は、平年値を下回る値で推移した（図3）。
- ② 8月上旬調査のクモヘリカメムシの虫数（本年値0.28頭、平年値1.32頭）は平年よりやや少～少なく、発生地点率（本年値19%、平年値33%）は平年よりやや低い～低い。イネカメムシの虫数（本年値0.25頭、平年値0.41頭）は平年よりやや多く、発生地点率（本年値21%、平年値18%）はやや高かった。
- ③ クモヘリカメムシは県北および県央地域で発生が多かった。イネカメムシは県北以外の地域で発生が確認された。

[次作における対応]

- ① 水田周辺のイネ科雑草は、カメムシ類の生息場所となるので除草に努める。ただし、出穂期近くになってからの除草は、カメムシ類を水田内へ追い込むことになるので、水稻の出穂2週間前までに終わらせる。
- ② 不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に行う。出穂期前後の圃場を観察し、成虫や幼虫を確認した場合は防除を実施する。
- ③ 斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後10～15日頃（乳熟期）に行う。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。発生量が多い圃場では、出穂期～穂揃期と乳熟期の2回散布を実施する。

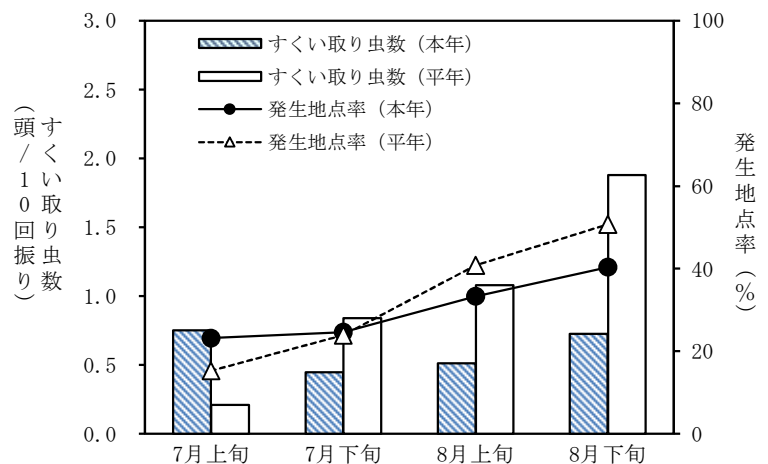


図3 水田内における斑点米カメムシ類捕獲の推移

Ⅱ. 今月の気象予報

関東甲信地方1か月予報

(予報期間 9月30日から10月29日)

気象庁(9月28日発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]	要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
	気温	関東甲信全域	10	30	60
	降水量	関東甲信全域	30	40	30
	日照時間	関東甲信全域	30	40	30

[概要]

天気は数日の周期で変わるでしょう。

期間のはじめは、気温がかなり高くなる見込みです。

<1週目の予報> 9月30日(土曜日)から10月6日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率80%

<2週目の予報> 10月7日(土曜日)から10月13日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並の確率50%

<3週目から4週目の予報> 10月14日(土曜日)から10月27日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または高い確率ともに40%

農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類(FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。